

議会運営委員会

日 時 令和3年11月8日（月） 午前10時～
場 所 全員協議会室

1 議会活性化の検討について【別紙No.1～3】

(1) 早期検討項目等について

2 12月議会の傍聴について【別紙No.4】

3 その他

(1) 議会運営委員会の日程

12月議会議案送付

11月22日（月） 10:00～

※議運後、幹事会、11:00～ 全員協議会（財政状況及び今後の見通し）、
引き続き（午後予定）会派会議、広報広聴会議（広報部会・広聴部会）

※議運事前調整 11月19日（金） 11:00～（正副議長・正副委員長）

(2) その他委員会等の日程

11月 9日（火） 11:00～ 幹事長（会派代表者）討論

17日（水） 10:00～ 環境市民厚生常任委員会

18日（木） 10:00～ 産業建設常任委員会

19日（金） 13:30～ 総務文教常任委員会・協議会

議会活性化検討項目一覧(令和3年度) ①早期検討抜粋ほか

ver031108

No.	分類	項目	《主な意見》《決定事項》等	検討結果	検討優先度
1	機能強化	副議長・監査委員の質問権の付与	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 副議長と監査委員に質問権を付与し、来年3月議会から実施する。 先例・申合せ115「議長、副議長及び議会選出監査委員は一般質問を行わないのが例である。」から、「副議長及び議会選出監査委員」の文言を外す。 監査委員については、前回の会議で議長からも発言があったが、監査委員にしか知り得ない情報で一般質問してはいけない。秘密厳守であることを確認いただくために、先例・申合せには、「監査委員はその任務の性格から良識をもって行う。」を追加する。 	検討終了	②
2	機能強化	本会議場での休憩時間の取り扱い	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人質問では2人で休憩を挟み、働き方改革を配慮して、正午を越えない形で質問が終わることとする。 余裕をもって4日間のスケジュールを組み、次の12月議会から実施する。 <p>※議場内へのマイボトルの持ち込みについては、令和3年6月議会から実施済み。当面続けていく。</p>	検討終了	①
4	機能強化	決算事務事業評価の再考	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算審査資料である令和2年度決算に関する主要施策報告書(8月23日配付予定)が届き次第、各常任委員会分科会で事前勉強会を実施して、決算審査に臨む。 <p>※従来どおりの分科会方式、事務事業評価等により、決算審査を実施する。 ※令和3年9月議会実施済み。</p>	検討終了	①
6	機能強化	一般質問の個人質問時間配分の変更	<p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 午前9時30分から本会議を開始するという考え方ではなく、会期を1日増やして余裕をもってスケジュールを組んではどうか。 全体的なスケジュールを広げる考え方のほうがよい。 4日目には、一般質問が終わってから、補正予算を審議する常任委員会が行われる。重要な案件であれば、一度会派に持ち帰って意見調整する必要があり、再度議案に目を通すこともある。これを別日として、翌日に常任委員会を行うほうがよい。 4日目も窮屈になっているので、余裕をもってあと1日増やすことを考えていただきたい。 常任委員会の審査も十分に余裕をもつほうがよい。 3月議会からは副議長と監査委員も一般質問に加わることになるが、4日目を終日活用すれば、2日目以降も午前10時の開始で問題ない。 <p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月議会の一般質問については、4日間とし、1日目で代表質問を全て終えて、また、1人ずつで休憩を挟む。 個人質問は3日間として、質問時間については、答弁を含み1人45分を確保し、2人で休憩を挟む。 副議長と監査委員も含め、一般質問23人とする。 一般質問と常任委員会の審査を別日にする。 シミュレーション資料を作成し、事前に各委員へ配付する。(事務局資料作成) 各会派では、シミュレーション資料で検討いただき、それをもって次回の会議で決定する。 	検討継続	①
10-2	機能強化	本会議場のBGM	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会議開始前と休憩時(本会議再開前)に20分程度、議場内にBGMを流す。 事務局が選曲し、正副議長と正副委員長に相談の上、決定する。 <p>※令和3年9月議会実施済み。</p>	検討終了	①

議会活性化検討項目一覧(令和3年度) ①早期検討抜粋ほか

ver031108

No.	分類	項目	《主な意見》《決定事項》等	検討結果	検討優先度
11	情報共有	亀岡市ホームページに合わせた、亀岡市議会のページのリニューアル	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴会議から報告を受け、資料で提示された議会ホームページの内容について承知した。 <p>※令和3年10月28日公開済み。</p>	検討終了	③
12	情報共有	会派の行政視察報告をホームページで公開	<p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書案(令和3年10月21日提示)のとおりとする。 ・視察の概要は、視察先ごとに作成いただき、写真を添付の上で、視察場所、調査項目、視察目的、施策等の概要、考察、議員意見等について記載する。また、視察先で貰った資料や交換名刺は末尾に別添する。 ・報告書は1カ月を目途に提出するが、ホームページでの公開は、政務活動費の収支報告と合わせて行う。 <p>※各幹事長のUSBに報告書様式のデータを保存済み。</p>	検討終了	①
14-1	その他	議員研修(全国都市問題会議等)の検討<第17期の取扱い>	<p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期、全国都市問題会議に参加できていない18人に、有効に使っていただければよい。 ・まだ参加されていない方に対して、研修等で有意義に使える方法を考えてはどうか。 ・別の形で有効に研修ができるようになればよい。 ・18人全員が全国都市問題会議に行かなくてもよい。予算の使い方は議論すればよい。 ・議員研修の参加費用として使うのか、もしくは議員研修のための講師派遣の費用として使うのか。それ以外となると、議会全体の中で議会活性化の設備充実に使うことなどが考えられる。 <p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17期の取扱いとして、全国都市問題会議への参加にかかる今期3カ年の予算対応について、会派で検討いただき、とりまとめ願う。研修費に限らず、新たな提案でもよい。 	検討継続	①
14-2	その他	議員研修(全国都市問題会議等)の検討<第18期の取扱い>	<p>《委員長提案》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来期に向けて、しっかりとした形で申し送りしていきたい。第15期と第16期のそれぞれの4年間で、全国都市問題会議に参加するために予算措置した経費を積み上げて、それを議員数で割れば、各期における1人当たりの費用が算出できる。いろいろな研修に行きたいとの思いであれば、その費用を政務活動費に加算する手法を取ってみてはどうか。全ての議員に対して、全国都市問題会議で執行した費用を振り分けて、政務活動費に配分する形で研修費に充てていく案である。 <p>《試算》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去2期分の実績から試算すると、議員1人当たりの政務活動費は、月額で1,822円加算されて1万6,822円となり、年額では2万1,864円加算されて2万1,864円となる。 <p>《主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例で議員1人当たり月額1万5,000円と規定されているため、政務活動費に加算することになれば、条例改正や予算要求が必要となってくる。 ・具体的な数字としてどのように丸めて金額を設定するのかなども含めて、今後、十分に調整する必要がある。 ・来年12月議会までに整理できれば、条例改正も含めて対応できるのではないかと。まだ検討する時間も十分にあるので、しっかりと協議しながら詰めていきたい。 <p>《決定事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18期の取扱いとして、試算のような内容で政務活動費に上積みするか、別の方法を検討するほうがよいのかについて、会派に持ち帰って検討いただき、次回の会議で報告いただく。 	検討継続	①

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.6 一般質問の個人質問時間配分の変更 【機能強化】

《提案内容》

- ・一般質問の個人質問について、3月議会においても一人20分を会派に割り当てるという考えではなく、議員一人持ち時間（答弁時間含む）45分とする。

○前回の内容等

《主な意見》

- ・午前9時30分から本会議を開始するという考え方ではなく、会期を1日増やして余裕をもってスケジュールを組んではどうか。
- ・全体的なスケジュールを広げる考え方のほうがよい。
- ・4日目には、一般質問が終わってから、補正予算を審議する常任委員会が行われる。重要な案件であれば、一度会派に持ち帰って意見調整する必要がある、再度議案に目を通すこともある。これを別日として、翌日に常任委員会を行うほうがよい。
- ・4日目が窮屈になっているので、余裕をもってあと1日増やすことを考えていただきたい。
- ・常任委員会の審査も十分に余裕をもつほうがよい。
- ・3月議会からは副議長と監査委員も一般質問に加わることになるが、4日目を終日活用すれば、2日目以降も午前10時の開始で問題ない。

《決定事項》

- ・3月議会の一般質問については、4日間とし、1日目で代表質問を全て終えて、また、1人ずつで休憩を挟む。
- ・個人質問は3日間として、質問時間については、答弁を含み1人45分を確保し、2人で休憩を挟む。
- ・副議長と監査委員も含め、一般質問23人とする。
- ・一般質問と常任委員会の審査を別日にする。
- ・シミュレーション資料を作成し、事前に各委員へ配付する。（事務局資料作成）
- ・各会派では、シミュレーション資料で検討いただき、それをもって次回の会議で決定する。

○今回の検討事項

- ・3月議会における一般質問のタイムスケジュール
シミュレーション【別紙No.3】

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.14-1 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 【その他】

<第17期の取扱い>

《提案内容》

- ・17期はどのようにするのか。行った人と行かなかった人がいる。（コロナ禍、残りの期間で都市問題会議だけで未だの議員全員が対応できない。議長会フォーラム等、議長が認める研修も含めて全員がどれかに参加できるようにすべき。
- ・そのうえで、18期に向けたルール作りを1年余で考えていく。

○前回の内容等

《主な意見》

- ・今期、全国都市問題会議に参加できていない18人に、有効に使っていただければよい。
- ・まだ参加されていない方に対して、研修等で有意義に使える方法を考えてはどうか。
- ・別の形で有効に研修ができるようになればよい。
- ・18人全員が全国都市問題会議に行かなくてもよい。予算の使い方は議論すればよい。
- ・議員研修の参加費用として使うのか、もしくは議員研修のための講師派遣の費用として使うのか。それ以外となると、議会全体の中で議会活性化の設備充実に使うことなどが考えられる。

《決定事項》

- ・第17期の取扱いとして、全国都市問題会議への参加にかかる今期3カ年の予算対応について、会派で検討いただき、とりまとめ願う。研修費に限らず、新たな提案でもよい。

○今回の検討事項

- ・第17期における3カ年分の取扱い（令和4年度予算要求）

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.14-2 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 【その他】

<第18期の取扱い>

《提案内容》

- ・17期はどうするのか。行った人と行かなかった人がいる。（コロナ禍、残りの期間で都市問題会議だけで未だの議員全員が対応できない。議長会フォーラム等、議長が認める研修も含めて全員がどこかに参加できるようにすべき。
- ・そのうえで、18期に向けたルール作りを1年余で考えていく。

○前回の内容等

《委員長提案》

- ・来期に向けて、しっかりとした形で申し送りしていきたい。第15期と第16期のそれぞれの4年間で、全国都市問題会議に参加するために予算措置した経費を積み上げて、それを議員数で割れば、各期における1人当たりの費用が算出できる。いろいろな研修に行きたいとの思いであれば、その費用を政務活動費に加算する手法を取ってみてはどうか。全ての議員に対して、全国都市問題会議で執行した費用を振り分けて、政務活動費に配分する形で研修費に充てていく案である。

《主な意見》

- ・条例で議員1人当たり月額1万5,000円と規定されているため、政務活動費に加算することになれば、条例改正や予算要求が必要となってくる。
- ・具体的な数字としてどのように丸めて金額を設定するのかなども含めて、今後、十分に調整する必要がある。
- ・来年12月議会までに整理できれば、条例改正も含めて対応できるのではないかと。まだ検討する時間も十分にあるので、しっかりと協議しながら詰めていきたい。

《決定事項》

- ・第18期の取扱いとして、試算のような内容で政務活動費に上積みするか、別の方法を検討するほうがよいのかについて、会派に持ち帰って検討いただき、次回の会議で報告いただく。

○今回の検討事項

- ・第18期に向けたルール作り

《試算》

- ・ 第15期（平成23～26年度） 鹿児島市・盛岡市・大分市・高知市
2,451,427円（総額）／26人＝94,286円（A）
1人1カ月あたりの額（A）／48カ月＝1,964円
- ・ 第16期（平成27～30年度） 長野市・岡山市・那覇市・長岡市
1,934,880円（総額）／24人＝80,620円（B）
1人1カ月あたりの額（B）／48カ月＝1,680円

※第15期と第16期の平均額 1,822円

一般質問時間のシミュレーション

6月議会・9月議会・12月議会

3月議会

	現状	決定
1日目	6人 ①10:00~10:45 ②10:45~11:30 ③11:30~12:15 屋休憩 (12:15~13:15) ④13:15~14:00 ⑤14:00~14:45 ⑥14:45~15:30 議運(市長出席)	5人 ①10:00~10:45 ②10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ③13:00~13:45 ④13:45~14:30 1.5分休憩 ⑤14:45~15:30 議運(市長出席)
	8人 ⑦10:00~10:45 ⑧10:45~11:30 ⑨11:30~12:15 屋休憩 (12:15~13:15) ⑩13:15~14:00 ⑪14:00~14:45 ⑫14:45~15:30 1.5分休憩 ⑬15:45~16:30 ⑭16:30~17:15	6人 ⑥10:00~10:45 ⑦10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑧13:00~13:45 ⑨13:45~14:30 1.5分休憩 ⑩14:45~15:30 ⑪15:30~16:15
2日目	7人 ⑮10:00~10:45 ⑯10:45~11:30 ⑰11:30~12:15 屋休憩 (12:15~13:15) ⑱13:15~14:00 ⑲14:00~14:45 ⑳15:00~15:45 ㉑15:45~16:30 追加提案・付託	6人 ⑫10:00~10:45 ⑬10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑭13:00~13:45 ⑮13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15
	7人 ⑮10:00~10:45 ⑯10:45~11:30 ⑰11:30~12:15 屋休憩 (12:15~13:15) ⑱13:15~14:00 ⑲14:00~14:45 ⑳15:00~15:45 ㉑15:45~16:30 追加提案・付託	6人 ⑫10:00~10:45 ⑬10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑭13:00~13:45 ⑮13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15
3日目	9人 ⑲10:00~10:35 ⑳10:35~11:10 ㉑11:10~11:45 屋休憩 (11:45~13:00) ㉒13:00~13:35 ㉓13:35~14:10 ㉔14:10~14:45 2.0分休憩 ㉕15:05~15:40 ㉖15:40~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)	6人 ⑫10:00~10:45 ⑬10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑭13:00~13:45 ⑮13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15
	9人 ⑲10:00~10:35 ⑳10:35~11:10 ㉑11:10~11:45 屋休憩 (11:45~13:00) ㉒13:00~13:35 ㉓13:35~14:10 ㉔14:10~14:45 2.0分休憩 ㉕15:05~15:40 ㉖15:40~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)	7人 ⑪10:00~10:45 ⑫10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑬13:00~13:45 ⑭13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15 ⑱16:30~17:15
4日目	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)
	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)

	現状	案
1日目	4人 ①10:00~11:20 ②11:20~12:00 屋休憩 (12:00~13:00) ③13:00~13:40 ④13:40~15:00 2.0分休憩 ⑤15:20~16:40	4人 ①10:00~11:20 屋休憩 (11:20~13:00) ②13:00~14:20 1.0分休憩 ③14:30~15:50 1.0分休憩 ④16:00~17:20
	8人 ⑤10:00~10:35 ⑥10:35~11:10 ⑦11:10~11:45 屋休憩 (11:45~13:00) ⑧13:00~13:35 ⑨13:35~14:10 ⑩14:10~14:45 2.0分休憩 ⑪15:05~15:40 ⑫15:40~16:15 議運(市長出席)	6人 ⑤10:00~10:45 ⑥10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑦13:00~13:45 ⑧13:45~14:30 1.5分休憩 ⑨14:45~15:30 ⑩15:30~16:15 議運(市長出席)
2日目	9人 ⑬10:00~10:35 ⑭10:35~11:10 ⑮11:10~11:45 屋休憩 (11:45~13:00) ⑯13:00~13:35 ⑰13:35~14:10 ⑱14:10~14:45 2.0分休憩 ⑲15:05~15:40 ⑳15:40~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)	7人 ⑪10:00~10:45 ⑫10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑬13:00~13:45 ⑭13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15 ⑱16:30~17:15
	9人 ⑬10:00~10:35 ⑭10:35~11:10 ⑮11:10~11:45 屋休憩 (11:45~13:00) ⑯13:00~13:35 ⑰13:35~14:10 ⑱14:10~14:45 2.0分休憩 ⑲15:05~15:40 ⑳15:40~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)	7人 ⑪10:00~10:45 ⑫10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑬13:00~13:45 ⑭13:45~14:30 1.5分休憩 ⑯14:45~15:30 ⑰15:30~16:15 ⑱16:30~17:15
3日目	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)
	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)
4日目	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)
	(一般質問予備日) 各常任委員会 (補正予算審議) 屋休憩 (12:00~13:00) 各常任委員会 (補正予算審議)	6人 ⑱10:00~10:45 ⑲10:45~11:30 屋休憩 (11:30~13:00) ⑳13:00~13:45 ㉑13:45~14:30 1.5分休憩 ㉒14:45~15:30 ㉓15:30~16:15 追加提案・付託 予特(正副委員長互選)

12月議会の傍聴について

○現行

議会入口

新型コロナウイルス感染症予防のため、傍聴自粛にご協力をお願いいたします。

議会ホームページ

新型コロナウイルス感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、本会議・各委員会の傍聴を自粛いただきますようお願いいたします。

（傍聴を自粛いただく期間は、感染状況を踏まえ、当面の間継続することとしています）

なお、本会議につきましては、インターネット中継を行っておりますので、以下のリンクからご覧いただきますよう、お願い申し上げます。

- インターネット中継の視聴<外部リンク>

ホームページ表記（案）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触体温計による検温、アルコール消毒液の利用や手洗い、マスクの着用、咳エチケット、間隔を空けての着席などにご協力をお願いします。
- ・発熱されている方、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・本会議の様子は、インターネットでライブ中継や録画映像をご覧いただけますので、ご利用ください。
- ・なお、今後の感染症の状況により、傍聴自粛をお願いする場合がございますので、ご了承願います。